

外部評価について

1 検証報告書の提言における「外部評価」の位置づけ

提言7として、本市がこれまでに受けた検証報告書の提言に対する取組についての評価の必要性について提言されている。

検証報告書 P57

(7) 過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性

(中略)

これまで複数回の提言が出されながら、市では、本事例の発生前に、提言に対する実施状況についての自己評価、外部評価の機会は持たれていなかった。

今後は、自己評価はもとより、市内外の専門家の知見も活用して、報告書の取組状況について評価をしっかりと行うべきである。

(中略)

2 外部評価の進め方

令和2年11月に開催された札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会において、外部評価の実施方法が決定された。

(1) 評価組織

札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会

(2) 評価の進め方

今回の本部会議において整理した具体的な取組内容、実施状況、自己評価等について、令和3年6月に開催予定の児童福祉部会において報告を行い、児童福祉部会が評価を行う。まとめられた評価報告書は市長に手交される。

(3) 評価手法

児童福祉部会に評価ワーキンググループ（WG）を設置し、具体的な取組等について評価作業を行う。

評価WGには、検証に携わった委員の他に、検証に携わっていない委員も加わる。

3 今後のスケジュール

	5月	6月	7月	8月
児童虐待防止対策 推進本部会議	本部会議 ・取組実施状況 ・自己評価			
子ども・子育て 会議児童福祉部会		児童福祉部会 ・取組等の報告		児童福祉部会 ・評価報告決定
評価WG		第1回WG ・取組等の報告	第2回WG ・取組等の評価	第3回WG ・評価報告案策定